

## 第1章 福島県の畜産業復興のための調査及び情報提供事業の概要

<sup>1</sup> 東京大学大学院農学生命科学研究科附属食の安全研究センター

<sup>2</sup> 同農業資源・経済学専攻

関崎 勉<sup>1</sup>、細野ひろみ<sup>2</sup>

平成23年3月に発生した東日本大震災から4年が経過した。この震災では、古くから畜産が盛んな東北地方が甚大な被害を受けた。特に、東京電力福島第一原子力発電所の津波被害による事故からの放射性物質の拡散は、想像も出来なかった甚大な被害をもたらした。半減期の短い $I^{131}$ や $Cs^{134}$ は、現在では検出されないか、問題にならない程度まで減少したが、半減期が30年と長い $Cs^{137}$ は当分の間大きく減ることはなく、その汚染に対する攻防はこれからが本当の戦いになると言える。このような状況で、被災地の中でも福島県の畜産業は依然として危機的な状況が続いている。福島県では、原子力発電所事故直後から、畜産物を含め全ての農畜水産物は放射性物質が基準値以上含まれることのないよう厳重に検査されている。しかし、震災直後の夏に、汚染稲わらを給飼した牛の肉から暫定規制値を超える放射性物質が検出されて、これが被災地畜産物にとっての致命傷となり、被災地の畜産物に対する消費者の印象の低下と買い控え、価格低下を招いた。これらは、畜産業関係者の事業意欲の減退につながり、被災地の畜産の活性化及び復旧・復興を大きく妨げている。

被災地の畜産物に対する理解を得るには、正しい情報の把握と整理さらにその理解を促すための適切な伝達手段の整備が不可欠である。しかし、適切な科学的判断がなされた情報の収集・解析、そして生産者・事業者から消費者までとのリスクコミュニケーションを行うためのツールはいずれも不足しており、その充実に緊急に取り組む必要があった。そこで、当センターでは、日本中央競馬会特別振興資金助成事業を平成23年度から平成26年度まで単年度ごとに4年間受託し、被災地の畜産業の復興を促すため、いくつかの活動を実施してきた。本章では、これまでの経緯を踏まえて、平成26年度に実施した本事業の概要についてまとめた。なお、これまでの活動については、平成24年度と平成25年度に作成した報告書にも詳しく記載され、その内容はウェブ上でも公開しているので、本報告書と合わせて一読されることを願っている。

([http://www.frc.a.u-tokyo.ac.jp/safety/radioactive\\_material/media/](http://www.frc.a.u-tokyo.ac.jp/safety/radioactive_material/media/))

### **(1) 有識者検討会の組織と開催**

事業遂行の前提として外部の学識経験者等を評価検証委員に委嘱し、事業の全体計画と進行についての助言を受け、最終的にはその成果の検証と評価を行うことになっている。平成 26 年度は、放射性物質の生物への影響の専門家、消費者の意見を代表して述べることのできる専門家、微生物性食中毒の専門家、初等中等教育に関する専門家の方々に委員になって戴き、検証評価委員会を構成した。委員会では、我々の発信する情報に対する科学的検証や、消費者および学校給食に関する調査における方法や場所についての助言を受け、リスクコミュニケーションに関する専門的意見も聴取し、事業の円滑な進行を目指した。そして、年度の終わりには、事業の進め方とその成果について助言と講評を頂戴した。

### **(2) インターネットを利用した消費者行動調査・消費者理解度調査**

平成23年度から毎年、インターネットによる消費者行動調査を実施し、平成26年度も引き続き調査を行った。これらの調査では、得られた情報をもとに、ウェブ上で公開する資料の修正や改訂を行い、その効果についてさらにインターネット調査を行ってきた。平成 24 年度には、平成 23 年度の調査を参考に新たな設問を設定して、消費者の意識の変化を細かく追う調査を行った。平成 25 年度には、放射性物質だけでなく、他の危害因子についても並列して問うなど、多くの危害因子に対する相対的なリスク認知についても詳しく解析できるような調査を行った。平成 26 年度には、放射性物質に関する検査体制に対する満足度と被災地の食品を避けるか受け入れるかについてなど、社会体制の整備、消費者のリスクに対する認知度、それに対する消費行動との関連などを調べた。これらの調査の進め方やその解析結果については、分担研究者の細野がまとめて、第 2 章に記載した。

### **(3) 学校給食における福島県産農畜産物の使用実態調査**

これまでのインターネットを利用した消費者意識調査やマスメディアを通じた報道から、福島県産の農畜水産物の利用が元に戻らない重要な要因として、学校給食においてそれらの利用が進まないことが挙げられると考えた。しかし、それを公的機関が公平な目で広く調査した成績はなく、学校給食における福島県産の農畜水産物の利用実態は不明であった。そこで、平成 26 年度事業においては、この調査を進めた。しかし、学校給食の現場事情については詳細が分からず、我々の調査が反って現場に混乱を招くようなことがあってはならないと、検証評価委員の中で教育学を専攻する委員の助

言を聴取しながら、調査の方法を立案した。まず、調査対象としては、東京都および福島県の小学校およびその栄養教諭等の給食食材選定を担当する者を対象として、紙ベースのアンケート用紙を送付し、協力をしてもらえるか否かを含めて意向聴取した。その中では、学校に出向いてインタビューすることに対する協力や、保護者に対する調査やインタビューの可否についても聴取した。紙ベースのアンケートには、東京都と福島県から計168通の回答を得ることができたが、学校への直接インタビューや保護者対象の調査・インタビューを容認してくれた対象はごく少なかった。これらの調査内容と成績およびその分析結果については、第3章で詳しく解説する。

#### **(4) リスクコミュニケーションツールの更新**

食の安全研究センターのホームページを利用して、放射性物質と食の安全に関する情報提供を平成23年度から続けている。平成25年度からは、新たな試みとして「食の安全クイズ(入門編)」を公開し、遊びながら放射性物質、BSE、食中毒の3つの分野についての科学的知識を学べるようにした。平成26年度は、試行的に公開していた「食の安全クイズ(入門編)」の閲覧状況の解析からその効果を推定し、さらに設問数を増やして「入門編」および「発展編」に分けて公開する作業を行った。これまでの、情報を一方的に公開するウェブ上での情報提供に比べて、閲覧者が考え手を動かして回答するクイズ形式の情報提供は、高い効果が期待できるとの成績が見られた。平成25年度の「食の安全クイズ(入門編)」の試行的公開と、平成26年度に「入門編」および「発展編」に分けた「食の安全クイズ」の詳細については、第4章に詳しく述べた。

#### **(5) サイエンスカフェ開催**

平成23-25年度には、様々な角度から企画したシンポジウム・パネルディスカッションを合計4回主催した。また、平成24-25年度には、少人数の一般消費者を集めたサイエンスカフェを通算で7回開催した。このサイエンスカフェでは、近い距離で講師の説明を聞き、話の途中でいつでも質問を受け付けるようにし、ファシリテーターの誘導にも助けられて、活発な討論が展開される実り多いものであった。そこで、平成26年度は、放射性物質に加えて、これまでの参加者からの要望が強かった危害因子として、食物アレルギーと食品添加物を題材とした回も加えて合計5回のサイエンスカフェを開催した。その概要と開催報告については、第5章に詳しく説明されている。

本年度で4年間継続して調査および情報提供事業を続けることができたが、未だこれらの活動が直接被災地の復興に役だったという事実は見いだされていない。しかし、

こういった活動は、東日本大震災のような大災害が起こったから実施するという性格のものではなく、平常時でも常日頃から継続して消費者に伝えていく必要があるもの  
と考える。平成23年度から始まった食の安全研究センターの活動は、大震災が正にそ  
のきっかけを作ってくれたものだ  
と認識し、今後も長く継続して活動していくべきものである  
と考える。